



毎日めくって対策を！

消費者トラブル防止カレンダーを作成

特殊詐欺や悪質商法の手口は年々巧妙化し、高齢者だけでなく、幅広い世代が被害に遭っています。市は、消費者トラブルを未然に防ぐため、「消費者トラブル防止カレンダー」を作成。10月から公民館などで順次配布します。



若手職員の発案から誕生

特殊詐欺などの被害を1件でも減らしたい。そんな思いから、市の若手職員の発案でこのカレンダーが誕生しました。毎日目につく場所に置くことで、日常の中で自然に防犯意識を高められます。

＼被害ゼロを目指して！／

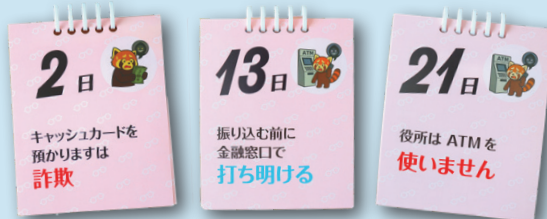


市民の標語で注意喚起

市民の皆さんから寄せられた標語を掲載。市民と行政が一緒に作り上げたカレンダーです。

掲載例

- 2日 キャッシュカードを預かりますは**詐欺**
- 3日 還付金は**電話**で来ません
- 13日 振り込む前に金融機関で**打ち明ける**
- 21日 役所はATMを**使いません**



配布場所

10月から次の場所などで順次配布します。(なくなり次第終了)

- ・市役所
- ・市内公民館



一人で悩まない

少しでも不審に感じたら、家族や友人、消費生活センターにご相談ください。

市消費生活センター
(くらしと福祉の相談課内)
☎ 53-2204

消費者ホットライン **188**

問合先 くらしと福祉の相談課 ☎53-2204
鯖江市消費生活センター